



平成 24 年 1 月 27 日

各 位

会 社 名 **株式会社ゲオホールディングス**  
本 社 住 所 愛知県春日井市宮町一丁目 1 番地 1  
代 表 者 名 代表取締役社長 遠藤 結蔵  
(コード番号：2681 東証・名証 第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 吉川 恭史  
(TEL0568-33-4388)

## 再発防止策の改定に関する提言及び当社の対応、 並びに業績への影響について

平成 23 年 12 月 22 日付「組織体制変更に関する提言及び当社の対応について」（以下「平成 23 年 12 月 22 日開示文書」といいます。）において公表いたしましたとおり、当社は、本日開催の取締役会において、再発防止策の改定について、下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

### 1. 「特別委員会」の提言要旨

当社は、「特別委員会」の要請により、「調査報告書 第 5 原因分析及び再発防止策に関する提言」<sup>1</sup>に記載の提言に基づき社内において具体的な改定案を起案し、「特別委員会」に対し提示いたしました。これを受け、「特別委員会」は、当該改定案を検討の結果、概ねその内容を了承いたしました。従いまして、下記「2. 当社の対応」をもって、「特別委員会」の提言要旨に代えさせていただきます。

### 2. 当社の対応

社外取締役 5 名の選任、組織体制の刷新など昨年来当社が実施して参りましたガバナンス体制強化にかかる施策に加え、本日当社が決定した「再発防止策の改定」の概要は以下のとおりです。なお、改定前の再発防止策の概要につきましては、平成 23 年 6 月 6 日付「不適切な会計処理に関する関係者の処分と再発防止策について」をご参照ください。

- (1) 役職員に対する研修教育プログラムの拡充  
経営幹部および従業員のコンプライアンス経営意識の更なる向上を目的として、専門家による集合研修、教育研修頻度の向上、周知活動の拡充を実施いたします。
- (2) コンプライアンス経営の推進体制の強化  
所定の社内組織単位毎にコンプライアンス推進担当者を設置し、当社コンプライアンス部門との連携を通じて、研修教育プログラムの浸透管理、ならびに法令遵守にかかる問題点の把握および解決の早期化を推進いたします。
- (3) 内部通報環境の向上  
内部通報を通じた自浄機能の促進の観点から、秘匿性、専門性および客観性を高めるため、新たに弁護士等の専門家を窓口とする通報経路を設置し、現在運用されている内部通報窓口とは別に、内部通報者の保護と問題解決の適切性を担保いたします。

<sup>1</sup> 平成 23 年 12 月 16 日付「当社及び当社元関係会社における調査結果等のご報告」99 頁以降をご参照ください。

(4) 支出行為にかかるチェック体制の強化

稟議、支出等にかかる社内決裁システムの統合性を高めるとともに、支出にかかる規程類の見直し、人的チェック体制の強化を通じて不適切な支出を未然に防止する体制を強化いたします。

(5) 監査機能・体制の強化

平成 23 年 12 月 22 日付「組織体制変更に関する提言及び当社の対応について」に記載の監査部長の選任及び監査役付兼任スタッフ 2 名の配置に加え、支出行為にかかる内部監査対象の拡大を行い、必要に応じて更なる人員増強を実施いたします。また、監査関連規程を見直し、支障のない各監査権限の行使に必要な環境を整備いたします。

### 3. 業績への影響

平成 23 年 12 月 22 日開示文書において公表いたしましたとおり、当社は、「調査報告書」により明らかとなった新たな事実に伴う過年度決算の訂正につきまして、当社監査法人の助言も受け詳細な精査、確認を行ってまいりました。

その結果、当社は、調査報告書により明らかとなった不正支出等は添付資料「外部調査委員会の調査報告書に掲載された取引の会計処理」のとおり、精査、確認したところ、当社の財務諸表等へ与える影響は軽微であることから投資者等の利害関係者の判断を誤らせない範囲と考えており、過年度決算の訂正の必要性、第 3 四半期および今期業績への影響はいずれもないと判断いたしました。

### 4. 今後の対応

なお、当社は、「特別委員会」の提言を踏まえ、関係者に対する法的責任の追及について、事実関係の精査を外部専門家に依頼のうえ、検討を進めております。

以上

外部調査委員会の調査報告書に掲載された取引の会計処理

調査委員会が調査対象とした取引の会計処理（下表）については、各事業年度において、下記の表の通りとなります。これらの取引は、すべて名目上、支払手数料といった一般管理費で過年度の決算及び当期決算に計上されております。調査報告書による「仮装した支出である」など支出の性質、対価において、資産性のあるものは認められず、一般管理費の接待交際費などの費目に会計処理を示唆する内容も含まれておりますが、この場合であっても一般管理費における費目の変更であり、当社の財務諸表等へ与える影響は軽微であることから、過年度の決算の訂正及び平成23年3月期第2四半期までの決算の訂正は不要と判断しました。

(単位:百万円未満切捨て)

事業年度	法人	内容	計上日	相手先	金額	処理科目	
2010年3月期	ゲオ	ゲオエステートのリファイナンスに関するコンサルティング	2009/9	甲社	90	支払手数料	
			2009/9	乙社	50		
			2009/9	丙社	10		
			小計		150		
2010年3月期合計					150		
2011年3月期	ゲオ	ゲオエステート株式売却に関するコンサルティング	2011/3	甲社	13	支払手数料	
			2011/3	甲社	50		
			2011/3	癸社	50		
			小計		113		
	ゲオ	GEO Ponta Visaカードの宣伝業務	2011/1	丁社	1	支払手数料	
			2011/2		2		
			2011/3		2		
			小計		7		
	ゲオ	店舗用複合機の導入に関する助言	2010/11	戌社	25	支払手数料	
			金融仲介業に関する助言	2010/11	甲社	22	支払手数料
				2010/11	乙社	29	支払手数料
車両の調達及び維持管理に関する助言			2010/11	乙社	29	支払手数料	
2011年3月期合計					196		
セカンドストリート	海外からの商材仕入れに関する助言	2010/11	甲社	10	支払手数料		
2011年3月期連結合計					206		
2012年3月期 第2四半期	ゲオ	GEO Ponta Visaカードの宣伝業務	2011/4	丁社	2	支払手数料	
			2011/5		3		
			小計		5		
		震災の被害の対応に関する助言	2011/4	巳社	10	支払手数料	
		ゲーム機大量仕入れに関する助言	2011/4	庚社	20	支払手数料	
税務顧問	2011/4～/9	辛社	2	支払手数料			
2012年3月期第2四半期合計					38		
総合計					394		